H28.8.17 平成28年度 第2回市民参加推進会議

議題 2. 総合的評価におけるヒアリング対象事業の選定について (意見交換)

(1) ヒアリングの目的

・市民参加をさらに進めるための新たな評価方法―ヒアリング調査の実施―【平成27年度答申】 市民参加の総合的評価では、事務局が庁内各課に照会し、市民参加を実施する事業に ・ ついて取りまとめた調票を判断材料としています。

現在の評価方法では、事務局が取りまとめた調票のみを判断材料としており、疑問が 生じた事項について詳細な内容が分からないことがあるため、事業全体を踏まえての判 断が難しく、形式的な評価となってしまう傾向が見られました。

評価の質を上げる手法の一つとして、現在の調票による評価に加え、実際に担当課の 職員にヒアリング等をしながらその場で評価する手法があります。

事業の詳細や調票では読み取れない点を知ることで、事業についてよりよい理解が得られ、適切な評価に繋がるため、担当課の職員に話を聴く機会を設けることも必要です。 また、現在行っている書面での評価に加え、市民参加推進会議委員による聴き取りを 行うことで、職員の意識改革を促す効果も期待できます。

今後は更なる参加の質の確保が必要になってきますので、職員全員が参加の意識を持ち、行政運営に取り組んでいただくよう期待します。

(2) ヒアリングを行う事業について(意見交換)